

2019年 7月 19日制定

アフィリエイトに関する発注ガイドライン

一般社団法人 日本広告業協会
インターネット広告委員会

本ガイドラインは、アフィリエイトサイト運営者およびアフィリエイト・サービス・プロバイダーが遵守すべき事項を定めたものです。アフィリエイトサイト運営者は、本ガイドラインを厳格に遵守してアフィリエイトサイトを運営しなければならないものとし、アフィリエイト・サービス・プロバイダーは、本ガイドラインに違反するアフィリエイトサイト運営者には、アフィリエイト広告を発注しないよう、留意しなければなりません。

<アフィリエイトサイトに掲載される情報の遵守事項>

1. アフィリエイトサイトにおいて、消費者を誤認させるような表示をしてはならないものとします。

以下のいずれかに該当する表示は、消費者を誤認させるおそれがあるものとみなされます。

- a. 商品または役務のランキングの表示であって、当該ランキングがアフィリエイトサイト運営者によって恣意的に操作されたもの。（合理的根拠に基づいて設定されたランキングの表示は、上記に該当しません。）
- b. 広告素材として提供を受けたコンテンツを、アフィリエイトサイト運営者が独自に掲載するコンテンツであると誤解させるような表示。
- c. アフィリエイトサイトをクライアントのサイトと誤解させるような表示。
- d. ユーザーのクリックを不適切に誘発するような表示。
- e. 事実と異なる情報の表示。
- f. 誇大な表現による表示。

2. 広告素材として提供を受けたコンテンツは、そのまま掲載するものとし、広告素材を改変してはならないものとします。

広告素材中の画像またはテキストを変更する行為は、広告素材の改変に該当します。これらの変更を実施したり、その他の改変を行なったりしないでください。

3. アフィリエイトサイトに掲載されるコンテンツが、不適切なものであってはならないものとします。

下記のいずれかに該当するコンテンツは、不適切なものとみなされます。

- a. 著作権を侵害するコンテンツ。
- b. 商標権を侵害するコンテンツ。
- c. 公序良俗に反するコンテンツ。
- d. 他人の権利を侵害するコンテンツ。

<掲載を認めてはならないアフィリエイトサイト>

1. 合理的根拠なく商品または役務に順位を付けるランキングサイトには、アフィリエイト広告を掲載してはならないものとします。

- a. 表示されたランキングに矛盾がある場合には、合理的根拠があるとは認められません。
- b. 媒体社による自社調査に基づくランキングであっても構いませんが、クライアントが自ら作成しているランキングの場合には、それが実証できるものでない限り、合理的根拠があるとは認められま

せん。

- c. 個人の主観（使用感）に基づくランキングであっても、合理的根拠がないとは言えませんが、個人の主観（使用感）に基づくものであることの明示が必要です。ただし、ランキングの対象となった商品または役務を使用していないのに、使用しているかのように表示した場合は、合理的根拠があるとは認められません。
- d. ランキングが一定のロジックによって設定されている場合に、当該ロジックに合理的根拠があつて、消費者に誤認が生じないのであれば、当該ロジックを開示する必要はありません。

- 2. 反社会的勢力がアフィリエイトサイトの運営に直接的または間接的に関与していると認められる場合は、当該アフィリエイトサイトにアフィリエイト広告を掲載してはならないものとします。アフィリエイトサイトが、前記 1 または 2 に該当するか否かを判断する際には、アフィリエイトサイト運営者が個人であるか法人であるかは関係がありません。

以上